



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

平成 27 年 9 月号

《 所長便り 》

先週、合格証が届きました。えっ、何の試験？  
これです。



東京商工会議所主催  
「ビジネスマネジャー検定試験」  
今回は第 1 回目でした。

この試験、チームとして成果を出すために必要な

- 1、コミュニケーション、人材育成
- 2、事業管理、戦略立案、マーケティング
- 3、リスク管理、コンプライアンス

などが試験内容です。

主に、中間管理職（課長か係長）が受ける試験のイメージです。  
試験を受けてみた感想ですが、  
一通り中間管理職の職種について、広く浅く学べるので、

中間管理職になるために昇格条件として、使用する

のが、一番良いように思いました。

かくいう、私は、経営学部を卒業し、税理士としても学んだことが多かったので、テキストを 1 回読んだら、高得点で合格してしまいました（^^；）

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

でも、試験結果をみると、合格率72.6%ということだったので、これは、ほとんどテキストも読んでことが無い人が落ちるレベルだと思い、がっかりです。

試験を受けて、自己採点した後は、事務所で「俺は、マークシートに強いんだぞ。三択の女王と呼ばれた竹下景子並みにな。ハッハッハ」としゃべっていたのに。

まあ、その話も、ほとんど通じませんでしたけど。(＞＜)

#### 《臨時休業のお知らせ》

慰安旅行の為、下記の日程で営業時間を変更及び臨時休業させていただきます。

10/7 (水) 9:00~14:00 まで営業

10/8 (木) 臨時休業

10/9 (金) 臨時休業

10/10 (土) 臨時休業

ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご了承の程よろしくお願い致します。

尚、10/13 (火) より通常通り営業致します。

#### 《 経営情報 》 文責： 森

有効な遺言による相続を条件に、一定額を相続税の基礎控除額に上乗せして控除する「遺言控除」を新設するという方針が政府内で挙がっているそうです。

目的は、遺言を普及させて遺産相続をめぐる紛争を抑止し、若い世代へのスムーズな資産移転を図るほか、在宅介護の促進等の狙いがあるそうです。更には、遺言に明記することにより、空き家になりやすい不動産の処分も進むという事も考えられます。

控除額は数百万円を軸に検討との事。仮に 300 万円の遺言控除であれば、減税効果は 30 万~165 万となります。平成 29 年度の税制改正での実施を目指しているそうです。

#### 《 今月の税務 》

- ・7月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉  
申告期限…9月30日
- ・個人事業者の消費税の中間申告分の振替日(振替納付を選択している場合)  
振替日…9月29日
- ・1月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)  
申告期限…9月30日

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

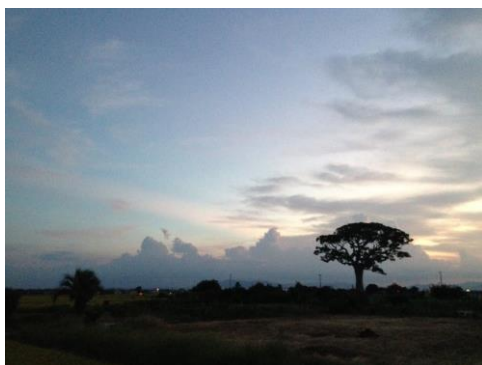
《 行楽日記 》 文責：原田

この度パートから正社員に昇格しました、原田と申します。お客様のお役に立てるよう誠心誠意努力して参ります。宜しくお願い致します。

さて、四日市の友人の家に行ってきました、ギターを持って海に出かけたりしました。8月は税理士試験の勉強で冷房の部屋に籠っていましたが、夏をあまり感じる事ができていませんでしたが、夏の終わりの海を満喫できました。

四日市の石油コンビナート工場は、夜になると夜景スポットとして最適です。近未来的というか幻想的というか、神々しくまばゆい光を放っており、絶景です。場所によっては、かなり近くまで行って見ることができます。

税理士試験後の緊張感から一転して、少しのんびりすることができました。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)